

令和 8 年度国際化推進関連事業 実施予定事業一覧

【参考】国際化推進方針における主な取組

1 方針 1 「多文化共生のまちを育む環境づくり」

(1) 多文化共生意識の醸成 (2) 外国人市民の活躍する場づくり

2 方針 2 「外国人市民も安心して暮らせるまちづくり」

(1) コミュニケーション支援 (2) 生活支援 (3) 防災・安全対策支援 (4) 子どもの教育支援

主な取組	課等名	事業名	事業内容	実施予定
1 (1)	企画政策課	多文化共生推進講座	市民への異文化理解を推進するため、外国人市民などを講師に、母国紹介を通して異文化交流をする。	千葉県国際交流センターから派遣された講師から、出身国の文化・習慣などについて学ぶ。 開催数：年 5 回、7 月から 2 月の間で実施。
1 (1)	企画政策課	幼稚園・小中学校多文化共生推進事業	市立幼稚園及び小中学校に外国人講師を派遣し、母国紹介を通して異文化交流をする。	希望する園や学校に対し、外国人市民や留学生等を講師として派遣する。
1 (1)	企画政策課	多文化共生意識啓発講座	市職員を対象に多文化共生意識啓発のため研修会を実施する。	印西市内に居住する外国人の増加と定住化に伴い、多文化共生の社会づくりが急務になっており、異文化を職員にも理解してもらうため研修会を実施する。
1 (1)・(2) 2 (1)・(2)	企画政策課	印西市国際交流協会事業支援	市の国際化推進に係る施策の一翼を担う市国際交流協会の事業を支援するため、補助金を交付する。	市国際交流協会の事業支援として、予算の範囲内で補助金を交付する。
1 (1)	保育園	ハローフレンズ	市立保育園児が外国人講師とその講師の母国語を使って触れ合うことにより、他の国の言語や文化に親しむ。	【木刈保育園】4 回 64 人（1 回につき 16 人） 【内野保育園】4 回 64 人（1 回につき 16 人） 【高花保育園】4 回 76 人（1 回につき 19 人） 【西の原保育園】4 回 68 人（1 回につき 17 人） 【もとの保育園】4 回 64 人（1 回につき 16 人）
1 (1)	指導課	イングリッシュアカデミー ジャンプ(中学生海外派遣研修)	市内在住の中学生を海外に派遣する。	市内在住の中学生 20 名をオーストラリア（メルボルン近郊）に派遣し、ホームステイや現地校で交流する。また、文化遺産をめぐる異文化理解を図るとともに、現地校での英語研修を行い実践的な英語コミュニケーション能力の向上を図る。引率は 4 名を予定。
1 (1)	指導課	国際理解教育推進事業	外国語活動等英語教育において実践的コミュニケーション能力を育成するため、英語を話す外国語指導助手を市立小中学校に配置する。また、年間 20 日程度、市立幼稚園にも派遣する。	外国語指導助手 19 名を配置し、小学校・中学校における英語教育の充実及び実践的コミュニケーション能力の育成を図る。また幼稚園に年 20 日程度配置し、異文化を体験するとともに、英語への興味・関心を高める。
1 (1)	指導課	小学校英語教育	外国語科・外国語活動における学習の充実のため、全小学校に日本人の英語教育コーディネーターを配置する。	全小学校（18 校）に 16 名の英語教育コーディネーターを配置し、外国語科・外国語活動における学習の充実を図る。

主な取組	課等名	事業名	事業内容	実施予定
1(1)	指導課	イングリッシュアカデミー ホップ・ステップ	夏季休業中に小学3・4年生及び5・6年生を対象に英語でコミュニケーションを図る楽しさを体験し、英語運用能力の育成を図る。	7月の夏季休業中に、小学3・4年生対象の「イングリッシュアカデミーホップ」を半日（計2回）と、5・6年生対象の「イングリッシュアカデミーステップ」を半日（計2回）を牧の原小学校にて実施する。派遣会社インターラックからALTを派遣してもらう。印西市国際交流協会へボランティアの依頼をする予定。
1(1)	指導課	訪日観光旅行	海外から日本を訪れる小中高校生を各学校や家庭で受け入れ、同世代との異文化交流を通し、国際理解を促進する。	年間を通し、公益社団法人千葉県観光物産協会と連携し、印西市を訪れる海外からの小中高校生受け入れと、授業体験や文化・スポーツ体験をとおした交流を図る予定。
1(1)	市国際交流協会	語学（英語・中国語・韓国語・スペイン語）講座	階級別けたクラスで、各語学の習得の場として実施。	市内5カ所で8クラスを運営した。 英語 ・月曜入門（協会事務所） ・金曜初級（中央公民館） ・水曜中級（コスモスパレット） 中国語 ・月曜初級（コスモスパレット） ・金曜中級（そうふけ公民館） 韓国語 ・木曜初中級（中央公民館） スペイン語 ・金曜初級（高花老人保健センター） 英語発音トレーニング ・火曜（協会事務所）
1(1)・(2)	市国際交流協会	外国人市民との交流事業	外国人市民を対象にイベントを実施し、外国人同士の交流や日本人との交流を促進する。	国際交流エコ・スローマラソン印西、グリーンカフェ、フレンドシップカフェ、外国料理教室、ワールドフェスト等のイベントを開催予定。
1(2) 2(3)	防災課	防災訓練等防災意識啓発事業	自治会・自主防災組織に呼びかけ、外国人市民の積極的な訓練参加を推進する。 ・外国語版の総合防災ブックを作成し、防災意識啓発に努める。 ・スマホアプリと連携し、多言語による災害情報等の配信を実施する。	総合防災訓練では、避難所設置、資機材使用訓練、災害対策本部訓練、備蓄品展示等規模を縮小して行う。 多言語版の総合防災ブックを更新し、防災意識啓発に努める。 スマホアプリと連携し、多言語による災害情報等の配信を実施する。
1(2)	企画政策課	印西市国際化推進懇談会	市の国際化推進について、国際交流関係者、学識経験者、公募市民、外国人市民を委員とした会議を設置し意見交換する。	国際化推進について様々な立場の市民と幅広く意見交換を行う。 会議開催予定数：2回

主な取組	課等名	事業名	事業内容	実施予定
2(1)	秘書広報課	印西市公式ホームページ運用管理委託	速報性に優れたインターネットの特性を活かし、市政に関するさまざまな情報を迅速かつ確実にホームページを活用して提供する。 ※契約期間：令和8年4月1日～令和9年3月31日	ホームページの翻訳機能を活用した市政情報の提供に努める。また、多言語（英語、中国語（中文簡体・中文繁体）、韓国語）の翻訳精度の向上を図るため、職員研修を通じ、ホームページ作成の際にやさしい日本語に配慮したり、逆翻訳を行うよう周知する。
2(1)	秘書広報課	印西市公式ホームページ再構築及び運用管理業務委託	システムのバージョンアップも含め、より情報にたどり着きやすい、そして市の魅力を発信できるホームページを構築及び運営する。 ※契約期間：令和8年6月（予定）～令和13年3月31日	ホームページの翻訳機能を活用した市政情報の提供に努める。現在の多言語（英語、中国語（中文簡体・中文繁体）、韓国語）に加え、他の言語への対応などを検討し、より多くの人が利用しやすいホームページを提供する。
2(1)	企画政策課	広報いんざい1日号（抜粋）外国語（英語、中国語、やさしい日本語）版の作成	外国人市民への情報提供を充実させるため、広報紙の抜粋を英訳し、市役所や公民館等への設置や、市ホームページに掲載する。	外国人市民への行政情報提供の充実として、毎月1回、INZAI NEWS LETTER（広報いんざい（抜粋）英語版）、信息印西（広報いんざい（抜粋）中国語版）、広報印西（広報いんざい（抜粋）やさしい日本語版）を発行する予定。 設置場所：市役所ロビー、市民課、支所、出張所、公民館、図書館、コミュニティセンター、市ホームページ
2(1)	企画政策課	広報いんざい「外国人のみなさんへ」掲載	外国人市民への情報提供として、広報いんざいに「外国人のみなさんへ」を掲載する。	広報いんざい「外国人のみなさんへ」のコーナーで、日本語（ルビ付き）、翻訳文を掲載し、外国人市民へ情報提供する。
2(1)	企画政策課	行政資料多言語化推進事業	庁内の行政資料の多言語化を図る。	市国際交流協会等に、文書の翻訳（英・中・韓・露）を依頼する。
2(1)(2)	企画政策課	キッズIIFA外国人の子ども向け日本語勉強会の実施	日本語が「よくわからない」「かけない」「よめない」など、日本語に困っている子どもたちに向けて日本語勉強会の実施。	主催：印西市国際交流協会 第1・2土曜 コスモスパレット 第3・4土曜 そうふけ公民館
2(1)(2)	市国際交流協会	中学生の日本語勉強教室	日本語に困っている中学生に向けた日本語勉強会の実施	毎週土曜 会場：そうふけ公民館
2(1)(2)	市国際交流協会	日本語教室	外国人市民を対象に日本語習得を支援するとともに、他の外国人や日本人との交流機会を提供する。	市内4箇所で5クラスを運営する予定。 ・水曜クラス（コスモスパレットI） ・木曜クラス（中央公民館） ・土曜クラス（そうふけ公民館） ・土曜夜クラス（そうふけ公民館） ・日曜クラス（小林公民館）

主な取組	課等名	事業名	事業内容	実施予定
2(2)	クリーン推進課	ごみの減量化・再資源化事業	家庭ごみのごみ出しルールをまとめた「資源物とごみの分け方・出し方」のやさしい日本語版、外国語版を配布する。 ごみ分別アプリ「さんあーる」の外国語対応化する。	「資源物とごみの分け方・出し方」の外国語版（英語・中国語・韓国語・ベトナム語・シンハラ語：令和7年度作成）を配布する。 ごみ分別アプリ「さんあーる」の外国語対応（英語・中国語・韓国語・ベトナム語・シンハラ語）について実施する。
2(2)	クリーン推進課	法喫煙、ポイ捨て等防止事業	啓発用横断幕等へ英語併記	啓発用横断幕等作成時に英語併記を行う
2(2)	子ども家庭課	外国語版母子健康手帳の発行	言語の差異なく母子保健に関する知識普及を図り、必要な保健サービスが受けられるようにするため、日本語が分からない家庭の妊娠届出の際に、母子健康手帳を外国語版を発行する。	妊娠届出の際、届出者の申し出により外国語版の母子健康手帳を発行する。 （10言語対応：英語・中国語・韓国語・タガログ語・タイ語・ポルトガル語・インドネシア語・スペイン語・ベトナム語・ネパール語）
2(4)	学務課	日本語指導員の配置	日本語の分からない児童生徒に基礎的な日本語指導や学校生活を含めた日常生活のルールを教える。	小学校14校、中学校7校に11名配置。
2(2)	文化振興課	指定文化財説明板の多言語化	行政資料多言語化推進事業を活用し、文化財の説明を翻訳する。	観音寺鑄銅鰐口及び弥陀一尊武蔵型板碑説明文の英訳、中国語訳、韓国語訳を作成しHP等へ掲載。